

第3章. 観光案内板のネットワーク化方策に関する調査

3-1. 検討の目的

昨年1月に策定した「新京都市観光振興推進計画」に掲げる「脱クルマ観光の推進」のためには、観光地へ至るアプローチの利便性向上の一方で、観光地自体が歩いて楽しめる場所となることが重要であり、歩行者の視点にたった分かりやすい観光案内をするための観光案内図板等のネットワーク整備が求められている。

また、多くの観光客が訪れる東山区においても「東山・まち・みらい計画2010」に「安全・便利・快適な交通環境の整備」を掲げ、誰にでも親切で分かりやすい観光案内図板等の整備を進めることに重点を置き、歩いて味わう散策コースを設定するなど、豊富な観光資源を有効活用するための取組を推進している。

しかしながら、主要観光地から鉄道駅、バス停への案内が十分にはできておらず、また、行政や事業者などが各々の立場で数多くの観光案内図板等を設置しているものの、相互の連携が図られていないため、表記の不統一、メンテナンス不足などから、来訪者にとって分かりやすい表示になっていないなど、観光案内図板等の更なる整備が必要となっている。

本事業は、有識者、地域、鉄道事業者等の企業及び関係行政機関等から成る「東山地域観光案内図板等ネットワーク化検討委員会」（別紙名簿参照）を設置し、東山地域をモデル地域として、「観光活性化標識ガイドライン」（平成17年・国土交通省）などを参考に現状把握を行い、観光案内図板等の設置場所や表示内容について必要な対応を検討することで、「歩いて楽しむ観光」の推進に向けた観光案内図板等整備策をとりまとめ、東山地域での継続的な活動を促進するとともに他地域での取組に波及させることを目的として実施したものである。

3-2. 東山地域の現状

東山地域は、豊かな自然景観と数多くの優れた歴史・文化遺産に彩られた、京都を代表する観光地であり、その受入環境を整備することは「5000万人観光都市」を実現するうえで大きな意義を持つものである。近年の市内訪問先調査における上位をみても、1位の清水寺を筆頭に、高台寺、八坂神社、知恩院、三十三間堂などが名を連ね、以下、祇園、南座等多くの観光名所が続いている。

加えて、北に地下鉄東西線、南にJR、南北には京阪電鉄が走っており、公共交通機関を利用した観光に最適の地域でもある。

しかしながら、大都市の規模に比して狭隘な道路事情の下で、「桜の春」、「紅葉の秋」、「祇園祭などの祭事」等における時期的・場所的な観光客の集中による交通渋滞とともに、文化財や自然環境の損傷といった課題もあり、観光地としての魅力や市民の観光客歓迎意識の低下にもつながりかねない。

また、狭隘な歩道に加え、入り組んだ道も多いにもかかわらず、観光案内図板等の数や相互の連携が十分でないことから、観光客が迷う姿もよく見られるなど、観光需要に比して観光案内基盤が不足気味であることも指摘されている。

こうした中、市においては、関係局・関係機関が一丸となり、平成16年度から、秋の観光シーズンにおいて、五条坂における交通規制、京都駅と東山五条を結ぶシャトルバスの運行、パーク&ライドの実施、歩行者への観光案内の充実等を内容とする「東山交通社会実験」に取り組むほか、待機観光バスによる交通渋滞対策としての他地域駐車場への誘導、近畿及び中部地域の主要駅での公共交通機関利用促進のための啓発キャンペーン等を実施してきた。

更に、地元地域においても、平成17年度から、観光客と地域の住民がともに快適に過ごすことができる「住んでよし、訪れてよし」の魅力あるまちづくりを目指し、寺院・神社、企業、商店街、各種団体等による地域ファンド「東山3K（観光・交通・環境）協力金会議」が創設され、歩行者の安全確保のための交通誘導員の配置や民間のトイレを活用した「東山観光といれ」の設置など、地域を挙げた取組を行っているところである。

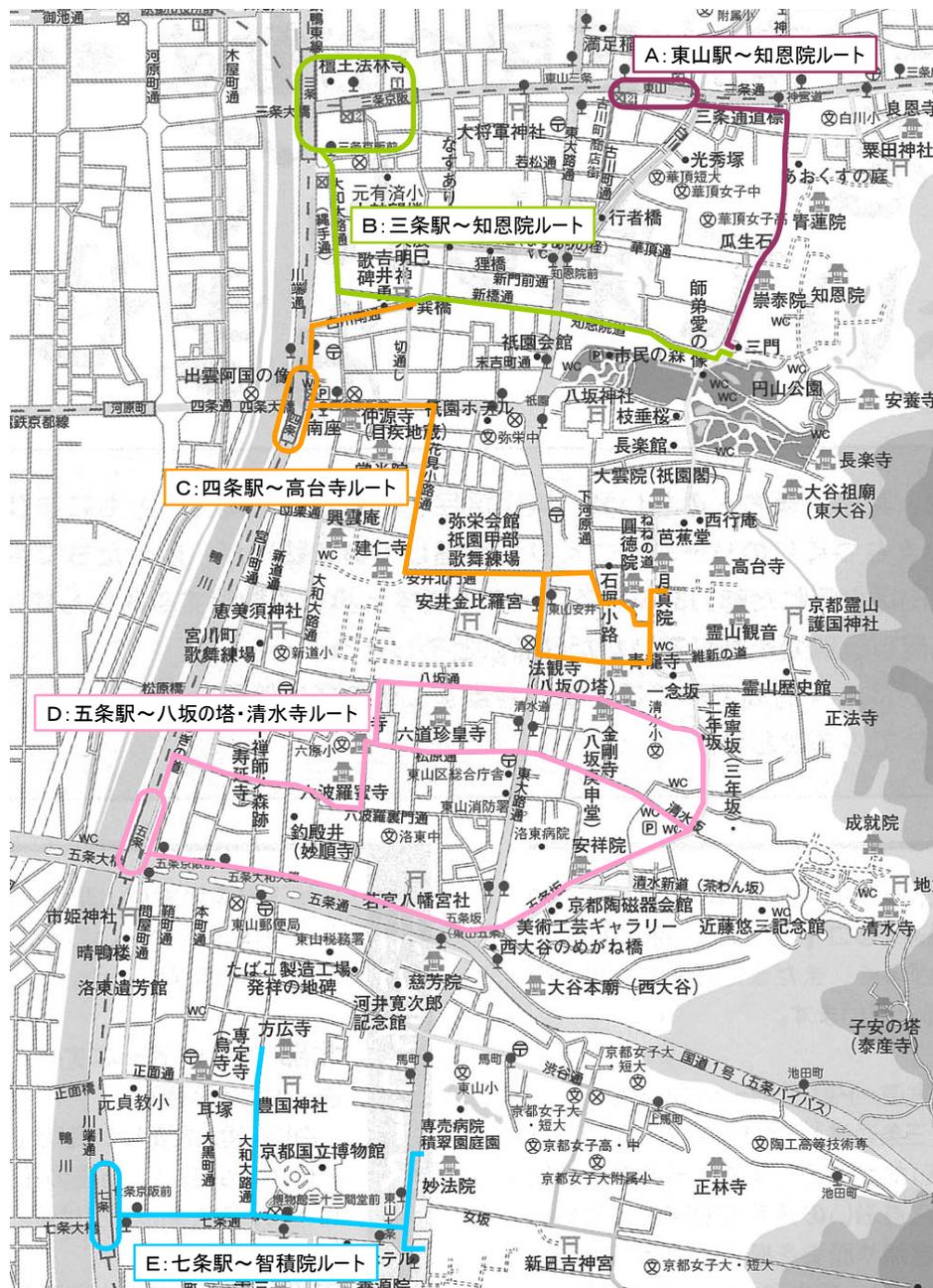
	平成 17 年	平成 16 年
1	清 水 寺	清 水 寺
2	嵐 山	嵐 山
3	金 閣 寺	金 閣 寺
4	銀 閣 寺	銀 閣 寺
5	南 禅 寺	南 禅 寺
6	高 台 寺	高 台 寺
7	鞍馬・貴船	八坂神社
8	八坂神社	知 恩 院
9	嵯 峨 野	二 条 城
10	二 条 城	三十三間堂

入浴観光客 市内訪問先上位 10 箇所
(京都市観光調査年報より)

3—3. 事前調査と課題整理

東山地域は数多くの観光スポットが集積し、非常に多くの観光客が、様々な場所を多様なルートで巡っている。この中で、混雑緩和と公共交通利用誘導の観点から、特に観光客の多い拠点の周辺から着手することとし、以下の考え方で検証ルートを設定して事前調査を行った。

- ◆ 清水寺など東大路以东の山麓部に点在する主要観光拠点と、最寄りの鉄道駅とを結ぶルート（主に東西軸）を設定する。
- ◆ 各駅1ルート、計5ルートとする。
- ◆ 途中の観光資源や歩きやすさなども考慮してルート設定を行う。



調査結果より、現状の課題として以下のように整理できる。

○最寄駅への案内が不足

主要観光拠点を示す案内標識は随所に見られるが、逆に駅やバス停を示すものは、対象エリアにほとんど見られなかった。

○地下駅から地上へ出た場所での表示が不足

駅構内で目的地への方向および出口を確認しても、階段で転回して地上に出たところで方角が分からなくなることが考えられるが、出口周辺に案内標識がない場所が多い。

○東大路など南北の通りを横断する所でわかりにくくなる

山麓の観光拠点から東大路までは自然と歩いて来ることができるが、交差点で方角が分からなくなることが考えられる。しかしながら、交差点周辺に案内標識がない場所が多く、特に、東西の道幅が交差点を境に狭くなる場所では、不安を覚える観光客も多いのではないかとと思われる。

○案内標識があっても、距離・時間の記載が少ない

主要観光拠点などの方向を示す案内標識はあるが、それに目的地までの距離や所要時間が記載されているものが少ない。

○市観光案内図板自体の顕在化

京都市により、付近の地図を示した観光案内図板が各所に設置されているが、主要動線から見つけづらいものも多い。

○観光案内図板等のメンテナンス不足

設置済みの観光案内標識等によっては、老朽化による汚れや印字面の減耗が生じていたり、樹木の陰で見にくくなっていたりしている。

○新たな観光案内図板等の設置場所の確保

寺院・神社や家屋が密集している市街地では観光案内図板等が設置できるスペースが少なく、新規の掲出が難しい。

○効率的な整備方法の検討

継続的な整備の推進や、他地域での展開などのためには、観光案内図板等の整備にかかるコストを低廉化する方法を検討する必要がある。

○デザインの京都らしさや観光案内標識基準の担保

各民間事業者など様々な主体がそれぞれに観光案内図板等を設置する場合には、それらのデザインや表記方法などについて、ガイドラインに沿った形で実施するよう求めていく必要がある。

3-4. 基本方針

土地に不慣れな観光客が安心して歩いて楽しむことができる環境を整え、更には公共交通機関を利用した観光を推進するため、以下を基本方針として、東山地域における観光案内図板等のネットワーク化を進める。

公共交通機関を利用しやすい誘導

主要観光拠点や人が集まる分岐点において、鉄道駅（地下鉄東西線や京阪、JR）までの案内を充実させ、公共交通機関の利用を促す。

* 東福寺駅でのJR・京阪の乗換による東山地域～京都駅ルートの推奨、等

観光客の分散

鉄道駅への経路上にある観光スポットへの誘導により、観光客の分散と集中緩和を図る。それにより、特に観光シーズンにおける東大路通及び市バスの混雑を解消し、観光客の利便性の向上につなげる。

観光案内図板等の相互連携

様々な主体が設置している観光案内図板等の相互連携を図ることにより、案内誘導の重複や空白を回避し、効率的な整備を進める。更にデザインや表記方法についても共通ルールに基づいたものとするすることで、東山地域における観光案内図板等の統一化を目指す。

3-5. 改善施策の実施

(1)設置場所等

○東大路通における案内の充実

東山地域の基幹道路としてほとんどの観光客が通る東大路通において、道に迷う観光客が多く、地元からも観光案内図板等の設置要望が多く寄せられていることを踏まえ、東大路通沿いでの主要観光拠点や鉄道駅への案内を充実させる。特に東から西への観光客の誘導を図り、東大路通以西の観光スポットや鉄道駅への案内につなげる。

○鉄道駅の地上出口付近での案内を充実

鉄道駅から各観光拠点に向かう際は、地下鉄構内に案内や地図があるものの、階段やエレベーターで地上に出た途端方向が分かりにくくなるため、地上出口付近の案内を充実させる。

○既存の観光案内図板等の活用

データが古くなったり、老朽化した観光案内図板等を活用し、目的地までの距離、駅への案内等の追記や板面の取替えを行う。その際は、デザインの統一に留意する。

○新たな観光案内図板等の設置

重要な分岐点や人が集まる場所で、前述の基本方針に基づいて必要だと判断される場所には新たな観光案内図板又は案内標識を設置する。設置場所の確保に向けて、以下の施設や建造物等を活用する。

- ①公園
- ②電柱、電灯
- ③自動販売機

(2)表示内容等

○目的地への距離の表示

地図や目的地への矢印だけでなく、観光客にとって有効な情報となる目的地までの距離を表示し、安心して歩きやすい環境を整える。

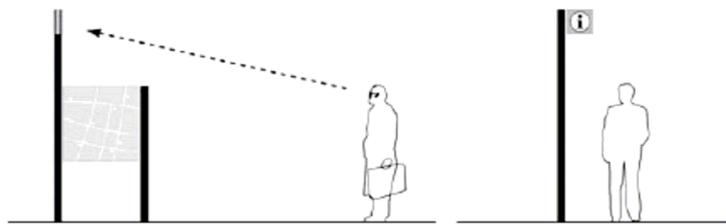
※所要時間については、東山地域が坂道の多い地形となっていることから、歩行者によっ

て大きな差が生じることが想定され、表示することでかえって混乱を招く恐れがあるため、表示しない。

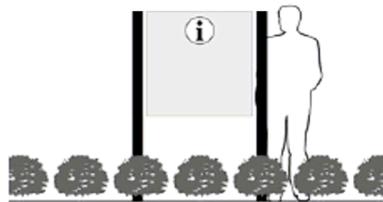
○観光案内図板自体の顕在化と内容充実

観光客の動線に合わせ側面や背面にも工夫をすることで、遠くからでもそこに観光案内図板があるということを分かりやすくする。

- ・ 標識の板面と観光客の動線が平行の場合：板面と垂直に設置



- ・ 標識の背面側からの観光客の動線が考えられる場合：裏面に表示



観光客の動線に合わせた表示 （「観光活性化標識ガイドライン」より）

○観光案内図板+αの工夫

歩いて楽しい観光をより一層進めるため、観光案内図板に付加価値をつける。（例：観光案内 WEB にアクセスできる QR コードを添付、等）

(3)各主体の取組

○京都市

- ・ 市が設置している観光案内図板等について、最寄り駅への距離を記載するなど、充実を図る。
- ・ 新たな設置場所の確保など、関係者との調整を進める。

○交通事業者（京都市交通局、京阪電鉄）

- ・駅構内および駅出入口の周辺を中心に観光案内図板等を整備し、最寄りの主要観光地点への案内の充実を図る。

○地元

- ・施設、個々の事業者、各種団体、個人などが可能な範囲で、一定の基準に基づいた観光案内図板等の設置を進める。

⇒国土交通省の「観光活性化標識ガイドライン」に基づいた「東山版ガイドライン」の作成を研究

その他

効率的な整備を進めるために、企業等による広告や協賛、観光案内図板等の設置場所の提供などの協力を求める。

3-6. 整備計画の策定と整備状況・評価

検討委員会における議論を踏まえ、それらを具体的な整備策として実施していくため、現状と課題、整備方法、整備の優先度及び整備主体等を「整備計画」としてまとめた。

(資料参照)

整備計画のうち、今年度は優先度が高いものから着手することとし、現在の整備着手状況は下記のとおりである。

整備内容	件数	進捗率（優先度Aに占める進捗率）
観光案内図板 新設	6件	66.6%（71.4%）
観光案内図板 修繕	3件	60.0%（100%）
案内標識 新設	5件	55.5%（66.6%）
案内標識 修繕	5件	35.7%（83.3%）
その他 新設	10件	100%（100%）

整備主体別に見れば、市によるものが多いものの、京阪電鉄による駅出入口付近の整備をはじめ、ダイードリンク株式会社による自販機への地図の設置など、新たな民間の協力による整備も実施された。

今後は、引き続き各主体が、未整備箇所の整備に向けた取組を進めるとともに、地域を挙げての観光案内を充実させる取組として発展させるため、東山地域の事業者や個人、各種団体が新たに観光案内図板等を整備し、管理、活用する際の基準となる「東山版ガイドライン」の作成が必要である。

3-7. 東山版ガイドラインの作成に向けて

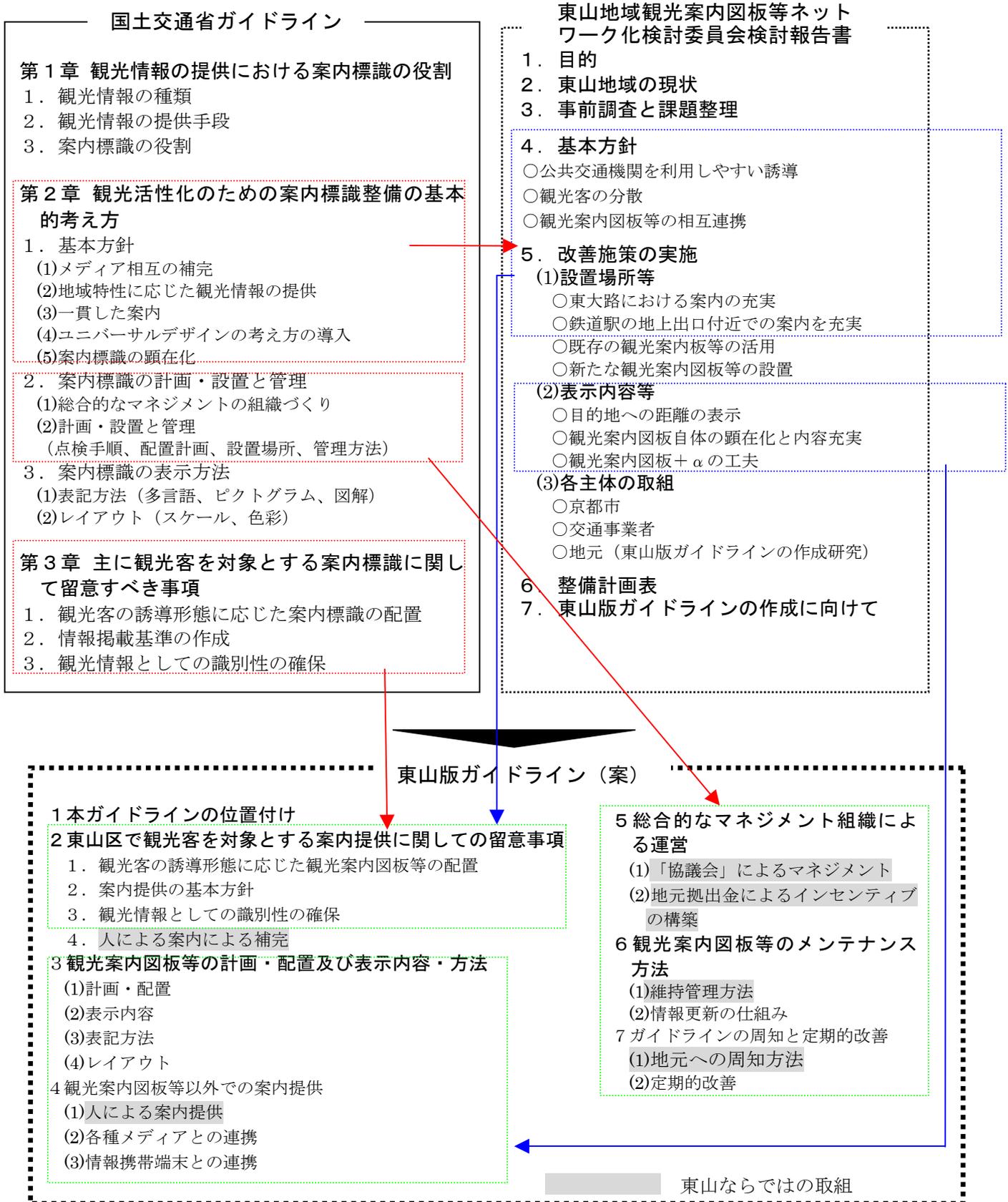
当検討委員会においては、国土交通省による「観光活性化標識ガイドライン」をもとに、東山地域における観光案内図板等の現状把握と課題整理を行い、地域事情に即した整備方法や設置主体ごとの役割など、今後の観光案内図板等の整備に関する基本的な方向性を示した。

今後は、今回の整備による効果を検証するとともに、この取組を一過性のものに終わらせることなく、その成果を生かし、地域全体で継続可能な取組に発展させる必要がある。

そのためには、単に観光案内図板等の設置基準や表記方法を示すのみならず、民間が設置する場合のインセンティブのあり方、地域が主体となった維持管理のシステム作り、更には観光案内図板等を補完する「人」による案内などについて、包括的に検討することが必要と考えられる。

今後検討する「東山版ガイドライン」では、国土交通省の「観光活性化標識ガイドライン」と当検討委員会で議論された東山地域での観光案内図板等の整備に際しての考え方に加え、①総合的なマネジメント組織による運営及びそのインセンティブのあり方や、②観光案内図板等のメンテナンス方法、③人による観光案内など観光案内図板等以外での案内提供などについても、盛り込み、地域ファンド「東山3K（観光・交通・環境）協力金会議」による活動や、シニアクラブなどのボランティアによる観光案内が活発に行われている東山地域の特性が反映されたものを目指すこととする。

(相互関係イメージ図)



東山版ガイドラインの構成案

1. 本ガイドラインの位置づけ

2. 東山区で観光客を対象とする案内提供に関する留意事項

(1)観光客の誘導形態に応じた観光案内図板等の配置

- ・「自由アクセス型」の誘導

(2)案内提供の基本方針

- ・公共交通機関を利用しやすい誘導
- ・観光客の分散
- ・観光案内図板等の相互連携（ネットワーク化）

(3)観光情報としての識別性の確保

(4)人による案内による補完

3. 観光案内図板等の計画・設置及び表示内容・方法

(1)計画・設置

- ・点検、配置計画、設置の留意事項
- ・民間が設置する場合の特記事項（公共スペース利用基準、補助金支出基準、等）

(2)表示内容

- ・目的地への距離の表示
- ・観光案内図板自体の顕在化と内容充実
- ・その他の情報の掲載基準

(3)表記方法

- ・各言語、ピクトグラム、図解標識

(4)レイアウト

- ・スケール、色彩、等

4. 観光案内図板等以外での案内提供

(1)人による案内提供

- ・観光ボランティアによる案内誘導

(2)各種メディアとの連携

・情報誌、WEB、等

(3)情報携帯端末との連携

・QRコード、等

5. 総合的なマネジメント組織による運営

(1)「東山地域観光案内図板等ネットワーク化協議会」によるマネジメント

・協議会の構成、参加者の役割

(2)地元拠出金によるインセンティブの構築

・東山3K協力基金による支援、等

6. 観光案内図板等のメンテナンス方法

(1)維持管理方法（定期点検の体制、仕組み、設置者への連絡ルート、等）

・地元自治体、ボランティアによるチェック

・京都女子大学など地元大学によるチェック

(2)情報更新の仕組み

・新たな情報の掲載基準・ルート

7. ガイドラインの周知と定期的改善

(1)地元への周知方法

・イベントなどによる周知

(2)定期的改善

・実証実験などによりガイドラインを見直し・改善

「東山地域観光案内図板等ネットワーク化検討委員会」委員名簿

区域	所 属 ・ 役 職	氏 名
座長	京都工芸繊維大学 名誉教授	池田 有隣
委員	京都女子大学 現代社会学部教授	槇村 久子
委員	東山3K協力金会議議長	川崎 純性
委員	東山・まち・みらい塾 第5期塾長	宮田 昌幸
委員	東山区シニアクラブ 文化観光委員長	山口 利夫
委員	京阪電鉄株式会社 京都エリア統括駅長	高桑 力
委員	京都市交通局自動車部営業課長	松浦 伸吾
委員	京都市交通局高速鉄道部営業課長	柴田 洋志
委員	京都市建設局東部土木事務所長	宮川 邦博
委員	京都市東山区役所区民部まちづくり推進課長	馬屋原 宏
委員	京都市産業観光局観光部観光振興課担当課長	西村 健吾

【事務局】

京都市産業観光局観光部観光企画課課長補佐	長野加津雄
〃 担当	神崎 裕子
京都市東山区役所区民部まちづくり推進課係長	矢田部 衛
〃 担当	今富 僚二
株式会社ジェイコム ビジターズインダストリー研究所	加藤 典嗣
〃	太田 均